

平成26年度事務事業評価及び特定分野評価結果に対する町の最終方針

No.	種別	所属名	事業名	所管課の方向性 (自己評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
					評価 結果	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
1	事務事業	総務課	広聴活動事業費	これまでと同様の方法により広聴事業を推進する。	改善 (外部)	広聴事業の必要性は認めるが、区長で構成される広聴委員会のあり方について見直しをする必要がある。	広聴委員会については、広聴委員会が主催する広聴事業での参加者の確保や、当日の司会進行などを担っているが、町が直接主催し、各行政区長に協力を仰ぐ方法での開催も可能なため、広聴委員会の意見をお聞きしながら見直しを進める。	改善	従来の町長と話し合うつどいについては、平成26年度から開催方法を変更し、あいアミリアミーティングとして試行中であり、平成27年度以降も広聴委員会の意見をお聞きしながらよりよい開催方法を検討し、随時改善していく。
2	事務事業	福祉支援課	障害者施設通所交通費助成事業	事業の果たす目的である障害者の社会参加の推進を図るため、対象者が一定でないことや状態により通所状況も変化することなど、他の方法での対応は困難と考え、事業は継続実施とする。	現状維持	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
3	事務事業	福祉支援課	父子家庭生活援助費	必要な方に制度を利用していただけるよう、福祉サービス協会と連携を図りながら広報やホームページ、冊子等でPRを行い、広く周知を図る。	拡充 (外部)	公平の観点や母子家庭・父子家庭の実情を考えた場合、制度の対象を母子家庭にも広げる必要がある。また、必要な方が制度を利用できるよう、周知方法を工夫し積極的にPRすることや、あいかわ福祉サービス協会を通しての助成とともに検討すべきである。	ひとり親家庭の実情を踏まえ、制度の対象を母子家庭にも広げる方向で助成方法も含め検討する。また、必要な方に制度を利用していただけるよう、あいかわ福祉サービス協会と連携を図りながら広報やホームページ、冊子等でPRを行い、広く周知を図る。	拡充	平成27年度から制度の対象を母子家庭にも広げるとともに、必要な方が制度を利用できるよう、周知方法を工夫し、積極的にPRを行う。 また、あいかわ福祉サービス協会を通しての助成とすることを検討する。
4	事務事業	福祉支援課	母子・父子福祉活動事業費	母子・父子家庭の福祉増進の観点から、今後も継続していく。 なお、母子福祉会については運営面での自主性を高めていくため、自主財源の確保策及び補助の縮小等について継続的に検討していく。	現状維持	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。なお、母子福祉会については運営面での自主性を高めていくため、自主財源の確保策及び補助の縮小等について継続的に検討していく。	現状維持	当面は現状のまま事業を実施するとともに、母子福祉会の自主財源の確保策及び補助の縮小等について継続的に検討していく。
5	事務事業	高齢介護課	ねたきり高齢者等援護事業費	本事業の実施により、介護負担の軽減が図られているが、必要な方がより広く利用していただけるような周知方法を検討する。	改善 (外部)	より多くの住民が本事業を活用できるよう、制度への周知の検討や、自発的に申し出ができない方への積極的な働きかけなど、業務改善に向けた取組みを行う必要がある。	サービス利用者及び介護者がいる寝たきり高齢者や認知症高齢者に対し、民生委員や地域ケア会議など施設関係者への周知・啓発を行い、寝たきり・認知症高齢者の名簿登録を積極的に行う。 また、広報やホームページでも寝具丸洗い殺菌乾燥事業のPRを図り、本事業を利用していただき、介護者である家族の負担軽減につなげる。	改善	所管課の対応案のとおり、各種会議等の場を通じて関係者、関係機関への周知啓発を行うとともに、広報やホームページへ掲載し、制度の利用促進及び支援を必要とする方の名簿登録の促進を図るものとする。
6	事務事業	高齢介護課	高齢者サロン支援事業費	地区の実情に合わせていく必要があるが、各地区に1つの設置が望ましいため、小規模なサロンに類似した活動にも、活動形態に合わせた支援等を検討していく。	改善	現状の事業規模の中で、地域や活動団体の実情に応じて多様な支援ができるよう検討すべきである。	実施主体である社会福祉協議会と連携を図り、現在行っている運営スタッフの研修会や連絡協議会への参加案内の他に、各サロンの実情に合わせ、情報提供や保健師などの派遣要請など個別に応じていき、支援体制を強化する。また、各サロンの活動を広報誌などを用いて周知を図り、より多くの参加者(高齢者)・協力者(ボランティア)・賛同者(運営者)を発掘し、サロンの増加を目指す。	改善	所管課の対応案のとおり、各サロンの実情に合わせた情報提供や職員派遣等に応じられるよう、運用方法を改善するとともに、各サロンの活動状況を周知するなど、より効果的な支援に努める。
7	事務事業	高齢介護課	一次予防事業費	平成26年度から新たにプール教室を開始している。繰り返し参加される方(リピーター)ではなく、広く新規の方により多く参加していただけるプログラムの実施や、教室で学んだことを、自宅などでフィードバックできるようなシステムや指導方針の定着を進める。	改善	リピーターへのサービスを新規の方に振り向けることができるよう、実施方法を工夫するとともに、プログラムの追加ではなく変更によって新たな参加者を獲得することにより、現状の規模で事業を継続すべきである。	平成26年度より、教室の募集については、新規参加者を優先にする旨の周知を実施。 平成27年度より、教室修了者を対象に、自宅でフィードバックが出来るよう、フォローセンターが開催できるか検討・調整する。	改善	所管課の対応案のとおり、新規参加者を優先とすることや、自宅で健康維持に取り組むことができる工夫を行うことで、効率的に幅広い方を対象とした事業ができるよう努める。

平成26年度事務事業評価及び特定分野評価結果に対する町の最終方針

No.	種別	所属名	事業名	所管課の方向性 (自己評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
					評価 結果	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
8	事務事業	国保医療課	徴収一般管理経費	医療費の動向にあわせた税率改正を行い、適正かつ公平な課税に努めるとともに、自主財源の安定的な確保を図るために収納率の向上に努めることが必要であり、業務量が増加する中で効果的・効率的に賦課収納業務を進めていくためには、人員体制を強化していく必要がある。	現状維持	平成25年度については徴収アドバイザーを雇用しておらず、平成23年度と比較すると成果が下がっているが、平成24年度よりは上がっている。平成26年度には再度アドバイザーを雇用することから、当面は現状の規模での徴収業務を継続すべきである。	・現状のまま引き続き事業を実施する。 ・徴収専門指導員の配置について、選択的に任期付職員として直接雇用することも可能となるよう検討を行う。(徴税吏員証を交付し、主体的に滞納処分に着手できるよう、現状の勤務体系及び報酬(委託料)を確保した中での検討を行う。)	現状維持	当面は現状のまま事業を実施とともに、所管課の対応案を含め、効果的な徴収専門指導員の配置方法について研究する。
9	事務事業	住民課	町内循環バス運行事業費	住民ニーズを把握し、乗車人数の推移を見ながら、より一層周知・啓発に努める。	現状維持	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
10	事務事業	住民課	防犯灯維持管理経費	夜間における犯罪発生の未然防止と、安全で、安心して暮らすことのできるまちづくりを目指して防犯灯の適正な維持管理をしていく。また、修繕費や電気料金の削減が見込まれる、省エネで長寿命タイプの照明器具の導入を検討する必要がある。	改善	所管課の方向性のとおり	平成27年度から、従来の修繕における器具交換やレベルアップ時に設置している防犯灯をLED型器具にすることで、修繕費や電気料の削減を図る。また、LED型器具は長寿命であることから、今後の維持管理費の削減を見込むことができる。	改善	所管課の対応案のとおり、平成27年度から、器具交換やレベルアップの際にLED型器具への交換を実施し、修繕費や使用電力量の削減を図るものとする。
11	事務事業	住民課	消費者保護対策事業費	今後は相談窓口の周知とともに、斡旋解決の向上と消費者被害の未然防止に向けた検討を進めます。	現状維持(外部)	現状の事業を継続するとともに、相談を必要とする方が相談窓口へつながるよう、周知方法について工夫してほしい。	現状のまま引き続き事業を実施するほか、事業の周知方法については、従来の町広報、町HP、チラシの配架に加えて、各種講座やイベント等を活用する方法の検討を進め、平成26年度中に実施する。	現状維持	当面は現状のまま事業を実施とともに、各種講座やイベント等においても周知を行い、積極的なPRに努める。
12	事務事業	健康推進課	妊婦健康診査経費	妊婦健診を受診する妊婦を増やすため、母子手帳交付時に、妊婦健診の重要性を丁寧に説明する。広報やホームページで、妊婦健診を定期的に受診するよう周知を行う。	改善	所管課の方向性のとおり	妊婦健康診査を定期的に受診するよう、引き続き母子健康手帳交付時に説明を行う。周知については、9月の広報に掲載予定で、年度内に再度周知を行っていく。また、8月にホームページのトピックスに掲載し、随時更新していく。	改善	所管課の対応案のとおり、定期受診についての丁寧な説明や、広報及びホームページを活用した周知啓発に取り組む。
13	事務事業	環境課	美化啓発活動費	地域における環境美化意識の向上や啓発にかかる事業を継続して行っていく。	現状維持	効率性の評価がCであるのは、年度により備品購入費の大小が異なること、参加者が多くごみの量が増加すれば処理費用も増加することによるものであることから、所管課の方向性のとおりとする。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
14	事務事業	農政課	ごはん食普及推進事業	町内在住、在勤、在学の方を対象に料理講習会を行ったが、参加者が減少傾向にある。こうしたことから、より多くの方に参加いただけるよう、内容(メニュー等)の再考することが必要である。	再構築(外部)	事業目的としては中長期的に見ても取り組むべき課題であるが、現在の料理教室の方式は、事業の目的を達成するのに必ずしも適当でないため、給食へのごはん食導入の拡大を含め、根底から事業を見直すべきである。	現在の料理教室の方式では、参加人員が限定され、事業の成果が上がっていないうことから、料理教室方式を廃止し、平成27年度においてごはん食普及推進に向けた効果的な方策を研究する。	廃止	現在の料理教室の方式は、事業の目的を達成するのに必ずしも適当でないため、平成26年度末での廃止に向けて関係先と協議を行う。また、現在の方式に代わる事業については慎重な検討が必要なため、平成27年度においてごはん食普及推進に向けた効果的な方策を研究する。

平成26年度事務事業評価及び特定分野評価結果に対する町の最終方針

No.	種別	所属名	事業名	所管課の方向性 (自己評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
					評価 結果	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
15	事務事業	商工観光課	ツーリズム推進事業費	ツーリズム事業参加者のアンケートからは、内陆工業団地の企業や各種体験学習、宮ヶ瀬ダムの見学など、産業や歴史・文化など見所の多い本町に対して概ね好印象であった。また「あいちゃん」のイベント参加も増加しており、町のPR推進に寄与している。今後は、民間観光事業者などに町観光の売り込みを図り、ツーリズム事業も含め、民間が主体となった事業展開ができるか研究していきたい。また、「あいちゃん」が民間主催のイベント等へ参加するなど活動の場が広げられるよう、体制整備を進めていきたい。	改善	所管課の方向性のとおり	町の企業や、観光スポットを巡るツーリズム事業については、町外の方々に町をPRするという観点からも、当面、平成26年度の実績である5,000円の参加者負担とし、事業を継続するとともに、今後も、民間が主体となって当該事業が実施できないか、民間旅行業と連携し研究していきたい。また、「あいちゃん」が民間イベント等へ参加できるようにするために、平成26年度に着ぐるみを追加作製(1体)し、その活用方法について具体的に検討する。	改善	所管課の対応案のとおり、ツーリズム事業については当面は現状のまま事業を実施しながら、民間による事業実施に向けた検討を進める。また、「あいちゃん」の民間イベント等の参加に向け、具体的に検討を進めるものとする。
16	事務事業	下水道課	使用料徴収経費	下水道事業の受益と負担の公平性を確保するため、引き続き未納額の縮減に努め下水道使用料の収入確保に努める。また、受益者負担原則から、計画的な維持管理のもと、適正な使用料水準確保のため定期的に料金改定見直しを行い、安定的な下水道事業の運営を図る。	現状維持	効率性の評価がCとなっているのは、下水道使用料の算定基礎となる水道メーターの管理費など、委託先の維持管理経費が増加したことによって委託料が増加したことによるものである。現在の収納率を考えた場合、大幅に成果を引き上げることは困難であり、経費も削減が困難な固定費であることから、現状の範囲で、効率的に成果を維持できるよう努めるものとする。	本事業の主な事業費である使用料の賦課徴収については、水道事業体に委託し、利用者の利便性、事務の縮減を図っているが、成果を維持しつつ一層の効率化を図ることができるよう、関係団体と協議に努めながら事業を継続する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
17	事務事業	議会事務局	議員調査活動経費	平成24年度から行っている「町民との意見交換会」(5月に3会場で実施)の開催に加え、平成26年5月から新たに自治会等の各種団体から個別に開催の申し込みがあった場合に行う「自治会及び各種団体との意見交換会」を開催するなど、引き続き各種事業の充実に努める。	改善(外部)	常任委員会行政視察については、知識、経験や先進事例を町政に反映するという意義があり、効率的に目に見える成果を挙げるため、視察内容、報告の方法や内容、政策への反映等について改善を要する。	常任委員会行政視察について、次回を予定している平成28年度までに、視察内容の充実、町議会ホームページへ報告書等を掲載し事業の成果を広く周知すること、また行政視察で得られた見識を元に、より積極的な政策提言を行うなど政策への反映に努めること等の事項について協議検討する。	改善	所管課の方向性のとおり、常任委員会行政視察の内容の充実、報告方法の工夫による成果の周知及び町政への反映について、次回を予定している平成28年度までに協議検討し、反映するものとする。
18	事務事業	議会事務局	議会運営一般管理費	更に開かれた議会を推進するため、引き続き、インターネットを通じた方法により本会議の審議の様子を中継(ライブ・録画)するとともに、様々な媒体により、議会情報の提供に努める。	現状維持	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
19	事務事業	指導室	小中学校国際教育推進事業費	母語での支援が必要な児童・生徒については、その母語の種類、本町への転入時期などが多様であり、その都度言語に対応した指導協力者の確保が必要となる。多様化する母語に対応するため、他市町村や県機関との情報交換等を積極的に実施する。	現状維持	効率性の判定がCとなっているのは、指導協力者の雇用経費が増大しているためであるが、教育の機会均等のために指導協力者の雇用は必要不可欠であることから、所管課の方向性のとおり現状のとおり事業継続すべきである。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
20	事務事業	開発指導室・センター・教育	社会科副読本作成事業費	今後も4年1サイクルとして事業を継続していく。	現状維持	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
21	事務事業	生涯学習課	子ども会育成事業費	今後も役員会や主催する事業には担当課として関わり、より良い内容で事業が展開されるよう指導助言を行う。	改善(外部)	時代の趨勢の中、子ども会加入率が減少する状況においても、創意工夫などしながら将来に向けて改善をしていく必要がある。	地域の子ども会活動が充実するために、愛川町子ども会連絡協議会(愛子連)の理事の役割を明確にし、事業への積極的な関わりが必要となる。そのため、平成27年度には、愛子連理事会において自主研修会を開催し、「地域の子ども会との繋がり」「子ども会を活発にするための支援」などを話し合っていけるよう支援する。	改善	所管課の方向性のとおり、愛子連が地域の子ども会活動の活性化に積極的に関わることができるように、愛子連理事の研修等の活動を支援するものとする。

平成26年度事務事業評価及び特定分野評価結果に対する町の最終方針

No.	種別	所属名	事業名	所管課の方向性 (自己評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
					評価 結果	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
22	事務事業	生涯学習課	かわせみ広場事業	実施施設数や開館日数などの見直しも勘案し、効率的な事業運営を進める。また、指導員の資質を維持することや人員の確保も難しくなっていることから、対応を検討する必要がある。	改善	所管課の方向性のとおり	平成26年度に利用者数の少ない施設の指導員数を減らす一方、利用者数の多い施設の指導員数・勤務日数を増やしており、平成27年度以降も同様に効率的な事業運営を進めていく。また各種団体の会議の席などで当該事業についてPRしながら、指導員確保を図っていく。	改善	所管課の方向性のとおり、引き続き利用状況等に合わせて実施施設や開館日数、配置指導員数を随時調整しながら事業を継続するとともに、指導員人材の確保策について引き続き検討していく。
23	事務事業	スポーツ・文化振興課	郷土資料館業務管理経費	活動指標である企画展示については、収蔵資料展や写真展など、経費をかけない事業を随時実施し、計画値以上の実績を挙げており、昨年には2月の入館者が少ない時期の対策として、新たに町民公募作品による「ふるさと愛川写真展」を開始した。昨年度は大雪のため、観客が見込みより1/4程度であったが、今後は入館者の増加が見込まれるので、今後も工夫した企画展を実施していく。	現状維持	効率性の評価がCとなっているのは、開館初年度である平成21年度と比較して入館者が減少しているためであるが、総合計画の目標指標を上回っており問題はない。所管課の方向性のとおり、現状の範囲で創意工夫しながら事業を継続すべきである。	平成25年度、新規事業として実施した町民公募作品による展示会「ふるさと愛川写真展」は、平成26年度以降も実施していく。ただし、毎年、募集作品のテーマは変えることにより、マンネリ化を防ぐことしたい。また、昨年度から開始した新規事業「古文書講座」についても、本年度も実施する。	現状維持	所管課の方向性のとおり、企画展示等について創意工夫しながら事業を継続する。
24	事務事業	消防防災課	防災対策管理経費	町民の安全安心確保のため、防災対策に必要な地域防災リーダーの育成や資機材整備など『大地震への備え』を計画的でかつ継続的に事業を展開する必要がある。	現状維持	所管課の方向性のとおり	現状を維持し事業を推進する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
25	事務事業	消防防災課	防災訓練事業費	引き続き、より多くの方に防災訓練に参加していただき、多くの経験者を養成するとともに、有事の際に事業所や施設等の協力が得られるよう、防災訓練への参加を呼びかけるなど、連携の強化につながる訓練の拡充策を検討する。	拡充(外部)	政策としては拡充すべきとするが、成果指標や事業費の増減など、有効性、効率性の点で改善すべき点も見受けられるため、今後の事業実施にあたって工夫すべきである。	避難所運営委員会などと検討し、事業所、施設、ボランティア団体等の参加を視野に、防災訓練の拡充策を立案したい。また、有効性、効率性の点では、年度ごとに訓練目的、時期、方法等が異なり、単純な改善は難しいが、引き続き、参加者アンケートや各避難所運営委員会からの成果や課題を抽出するなどして、より充実した実効性の高い防災訓練を継続したい。	拡充	所管課の方向性のとおり、各種団体等の意見を伺いながら、事業所、施設、ボランティア団体などの参加を視野に防災訓練の拡充策を検討し、実施できるものから順次拡充する。また、多くの参加者のもとで実効性の高い防災訓練が実施できるよう、広く意見を伺いながら充実に努めていくものとする。
26	補助金・交付金	総務課	神奈川政経懇話会負担金	加入の要否については、首長自身の意向を確認する必要があること、また、近隣自治体との連携という観点から、他自治体の当該団体への加入状況等も考慮する必要があることから、今後、首長意向、近隣自治体の動向を確認のうえ、方針を決定する。	改善	負担先団体から得られる情報を有効活用すべきである。	本年度中に、負担先団体から得られる情報等の有効活用について検討するとともに、最終的に、首長の意向を確認のうえ、費用対効果の観点から平成27年度以降の当該負担のあり方を決定する。	改善	会合へ出席し、負担先団体から得られる情報を有効活用していく。
27	補助金・交付金	総務課	内外情勢調査会負担金	加入の要否については、首長自身の意向を確認する必要があること、また、近隣自治体との連携という観点から、他自治体の当該団体への加入状況等も考慮する必要があることから、今後、首長意向、近隣自治体の動向を確認のうえ、方針を決定する。	改善	負担先団体から得られる情報を有効活用すべきである。	本年度中に、負担先団体から得られる情報等の有効活用について検討するとともに、最終的に、首長の意向を確認のうえ、費用対効果の観点から平成27年度以降の当該負担のあり方を決定する。	改善	会合へ出席し、負担先団体から得られる情報を有効活用していく。
28	補助金・交付金	福祉支援課	手をつなぐ育成会運営費補助金	団体の活動目標と実施事業内容の充実に向けた支援を行うとともに、会員増加策を支援する。	現状維持	所管課の方向性のとおり	団体の活動や会員数状況を把握しながら引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成26年度事務事業評価及び特定分野評価結果に対する町の最終方針

No.	種別	所属名	事業名	所管課の方向性 (自己評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
					評価 結果	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
29	補助金・交付金	環境課	子供会等集団資源回収事業奨励金	ペーパーレス化や紙類ステーション回収の実施に伴い、回収量が減少傾向にあるが、住民自らがごみの減量化、リサイクルに対する意識を高めるためにも当該事業の存在意義は非常に大きいことから、引き続き支援を行っていく。	現状維持	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
30	補助金・交付金	環境課	廃品回収業者資源回収事業補助金	ペーパーレス化や紙類ステーション回収の実施に伴い、回収量が減少傾向にあるが、住民自らがごみの減量化、リサイクルに対する意識を高めるためには、集団資源回収を円滑に推進することが必要不可欠であり、当該事業の存在意義は非常に大きいことから、引き続き支援を行っていく。	現状維持	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
31	補助金・交付金	農政課	ふれあい農業学園事業補助金	地域住民・一般農業者等を対象に、地域の農業者から農業指導を受けることにより農業全般への理解と知識を深めるとともに、担い手育成に努めることを目的に実施している本事業に対して助成をするものであり、今後も町と実施主体である県央愛川農業協同組合と連携して継続していく。	改善(外部)	小学生の農業体験は非常に効果が高いと思われるため、町内全小学校での実施を働きかけることが望ましい。また成人向けの講習会については、対象者が農協組合員等に限られていることから、補助対象とする妥当性を考慮し、見直すべきである。	小学生の農業体験については、農業への理解や食育の推進につながることから、今後、事業主体である農協と多様な農業体験のあり方について研究する。また、成人向けの講習会については、農協の組合員以外の方にも講習が受けられるよう農協へ働きかけるものとする。	改善	所管課の方向性のとおり、小学校での農業体験の充実や、成人向けの講習会の対象者を農協組合員等以外に拡大することを含め、効果的な事業の実施方法を検討し、可能なものについて、平成27年度から順次拡大する。
32	補助金・交付金	農政課	優良牛・優良受精卵導入事業補助金	全国的にも畜産農家が激減する中、町内における酪農の振興発展を図るため、高能力牛の確保及び家畜の改良繁殖を目的として、優良牛及び優良受精卵を導入した者に対し、引き続きその費用の一部を助成することにより経営の一助としたい。	現状維持	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
33	補助金・交付金	商工観光課	内陸工業団地労働組合交流会文化体育活動費補助金	内陸工業団地労働組合交流会は、町事業の勤労祭への参加や組合内での学習会、体育活動事業等を実施して労組間の交流や親睦を通して円滑な運営と勤労者の福祉向上を図っており、町として、こうした組合活動を実施している労組交流会の負担軽減を図りながら、側面からの支援を継続していく必要がある。	再構築(外部)	本事業への補助金の意義は認める。他団体への補助をしている事業を含め、整合性を図るために補助制度を構築すべきである。	本事業については、勤労者の相互の交流、労働環境の改善等に寄与しているが、活動事業費が減少傾向であり、総事業費に占める町補助額の割合が大きくなっていることから、平成27年度から、まずは、補助額の縮小見直しを図る。なお、他団体への補助を含め、事業の整合性を図るために制度見直しについては、平成27年度中に検討を行い、その結果、必要がある場合には、平成28年4月から実施するものとする。	縮小	所管課の案のとおり、活動事業費の状況等を踏まえ、平成27年度から補助額の縮小を行う。また平成27年度中に、他団体への補助を含め、各種事業の整合を図るために見直しについて検討し、再構築や改善等の必要が認められる場合には平成28年4月から実施するものとする。
34	補助金・交付金	生涯学習課	成人式実行委員会負担金	引き続き、補助金の交付及び実行委員会への適切な助言等に努める。 なお、昨年度の成人式では、一部に壇上に上がるなど騒ぎを起こす成人者がいた。実行委員会への助言指導や、町・教育委員会として対応する部分での改善により、成人と認められる式典として、厳粛な雰囲気の中で挙行できるよう努める。	現状維持	有効性及び効率性の判定がCとなっているのは、基準年度である平成23年度の参加率が特異的に高かったことによるものであり、中期的な参加率は順調に推移していることから、所管課の方向性のとおり、引き続き実行委員会への支援に努めるものとする。	引き続き、補助金の交付及び実行委員会への適切な助言等に努めながら、実施形態は現状のまま事業を実施する。式の進行については、式全体の時間短縮や会場の設営方法を再検討し、厳粛な雰囲気の中で挙行できるよう努める。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。